

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について (通知)

本協会の事業推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

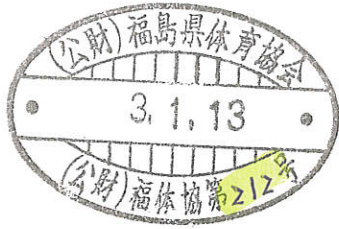
さて、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当であるとされたことにより別紙写しのとおり、福島県文化スポーツ局長から新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について通知がありました。

つきましては、これまで発出されている国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により引き続き関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染拡大防止に努めてくださるようよろしくお願いいたします。

なお、下記の対象期間のふくしまライジングプロジェクトによる強化合宿事業については、現状や必要性を鑑み、計画を再考の上、確実な感染防止対策が行えない場合、延期または中止の検討をお願いします。

記

- 1 対象期間 令和3年1月14日(木)～2月7日(日)
- 2 留意事項
 - (1) 合宿事業については、安全・安心の確保を最優先に事業の必要性を検討するとともに、選手や保護者、所属長など関係者の理解や承諾を得た上で実施することとし、参加の強制などは厳に慎んでください。
 - (2) 感染者等に対して、差別・偏見や中傷を防止するための啓発を図ってください。
 - (3) 「新型コロナウイルス感染症の予防対策を踏まえた強化合宿事業の実施にあたって(令和2年7月 福島県体育協会)」を参考としてください。
- 3 その他資料
 - (1) 人との接触を8割減らす、10のポイント(令和2年4月22日 専門家会議)
 - (2) 「新しい生活様式」の実践例(令和2年5月4日 専門家会議)
 - (3) 感染リスクが高まる「5つの場面」(令和2年10月23日 分科会)
 - (4) 1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき行われた「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」について
(令和3年1月8日 スポーツ庁)
 - (5) 福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策(令和3年1月12日改定)



2文ス第1222号
令和3年1月13日

公益財団法人福島県体育協会 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（通知）

このことについて、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当であるとされたこと、また、令和3年1月8日付けでスポーツ庁から別紙写しのおり事務連絡が発出されていることなどから、引き続き、県民の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、感染拡大防止に万全を期すことが求められているところで

す。つきましては、各団体におかれましても、下記に留意のうえ、より一層の感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、取組の徹底について周知いただくようお願いいたします。

記

- 1 国や中央競技団体等が定めるガイドラインや各団体が独自に定めるガイドラインの内容を遵守すること。
なお、全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が1,000人を超えるようなイベントを予定する場合にあっては、施設管理者またはイベント主催者が、開催要件等について「県新型コロナウイルス感染症対策本部」に事前相談するなど、慎重に検討すること。
- 2 令和2年4月22日の専門家会議で示された「10のポイント」や、同年5月4日の専門家会議で示された「新しい生活様式の実践例」、さらには、同年10月23日の分科会で示された「感染リスクが高まる『5つの場面』」等の内容に留意すること。

(事務担当 スポーツ課 主任主査 深谷 内線5195)